

DEI NEWSLETTER

法政大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター（DEIセンター）



目次

- ・ライフイベントに係る教育研究支援制度
- ・DIVERSITY WEEKs 2025開催報告
- ・レインボーほっとラウンジ学生スタッフが「自由を生き抜く実践知大賞」の賞を受賞
- ・DEIセンター コーディネーターコラム
「性自認とは、何なのか？」
- ・お知らせ

ジェンダー平等を実現しよう～男女共同参画部会News～



「ライフイベントに係る教育研究支援制度」をトライアル実施します

男女共同参画部会では、大学教員のライフイベントに係る教育研究支援について検討を重ねてきました。2026年度より、妊娠・育児・介護中の大学教員を対象にした「ライフイベントに係る教育研究支援制度」を試行的に実施することが決定しました。支援対象者が個々の状況に合わせてご利用いただけます。

校務との両立支援

時間割や委員会業務等の配慮を学部執行部に依頼

DEIセンター

教育・研究との両立支援①

臨時研究補助員、TAの採用や、業務委託費用を補助

DEIセンター

教育・研究との両立支援②

日曜・祝日の保育・介護サービス利用料等の補助

人事部



詳細、申請方法はDEIセンターウェブサイト「[ライフイベント（育児・介護等）支援](#)」ページをご覧ください。



DIVERSITY WEEKs 2025を開催しました

2025年11月17日～12月12日に「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2025」を開催しました。ジェンダー、セクシュアリティ、多文化交流、障がい等幅広いテーマで、学生スタッフによる企画を含む14のプログラムを実施し、延べ770人の皆様にご参加いただきました。一部学生企画の報告を掲載します。

バリア・アドベンチャー ～市ヶ谷キャンパスのバリア（障壁）を考えよう

DIVERSITY WEEKs 「障がい理解企画」学生スタッフ

このイベントは誰でも楽しく参加できる場から、バリア・バリアフリーの世界へと関心を広げてもらい、障がい者のようなバリアが見える人たちの世界について知らない人や誤解している人に、楽しく学びながら正しい理解を促すことを目的としました。

イベント内容は大学で実施したユニバーサルデザイン調査の結果をもとに、キャンパス内のバリアフリーに関するポイントを設置し、スタンプラリー形式で校舎内のポイントを巡ってクイズを解いてもらう体験型イベントでした。

イベントに参加することで、スタンプラリーならではのワクワク感を楽しみつつ、大学のキャンパス内にも様々なバリアやバリアフリーがあることを認識してもらい、参加者の方々が今までよりも障がい者の世界について、知るきっかけにすことができました。

レインボーほっとラウンジ学生スタッフが 「自由を生き抜く実践知大賞」の賞を受賞

12月13日（土）に、2025年度（第9回）「自由を生き抜く実践知大賞」表彰式が行われ、法政レインボーほっとラウンジの学生スタッフが「あらゆる立場の人々への共感賞」を受賞しました。

- 実践事例名称：セクシャルマイノリティ&アライの居場所
- 実践主体：法政レインボーほっとラウンジ学生スタッフ
- 取り組み内容：

法政法政レインボーほっとラウンジは、セクシャルマイノリティや、そうかも？と思っている人&アライのための居場所として、2024年のDIVERSITY WEEKsの企画の1つとして、学生が主体となって企画、実施しました。2025年度から定期的に対面とオンラインで交流会を開催しています。誰もが“ほっと”安心して参加するためにグラウンドルールを作成し、各キャンパスから集まった有志の学生がスタッフとして活動しています。



開催報告
はこちら



Khor総長の選定コメント

これまで周辺化されてきたマイノリティの学生のためのスペースをつくりつつ、アライも含まれることで、安全な場を提供し、大学全体の包摂的環境づくりにもつながっていると考えます。

本学には多様な構成員がいることを認識し、あらゆる立場の人びとへの共感を促進することで、この多様性を認め合うことを実現し、まさに法政大学憲章に含まれている理念、そしてその理念を根幹とするダイバーシティ宣言を具体化する活動でもあります。

また、法政らしさが表れている、学生が主体となる活動だと思います。学生の目線から教職員に課題や改善点を提示し、主体的に取り組んでくださっていることは、本学のDEI推進をより深く、そして広く進めることにつながっていると思います。

「性自認（性同一性・ジェンダー・アイデンティティ）とは、何なのか？」

近年、LGBTQ+のような性のあり方がマイノリティ（少数派、社会から周縁化された集団）の人たちの総称の1つとして周知されていることに付随し、性的指向や性自認（性同一性・ジェンダー・アイデンティティ）という用語も広まりつつあります。「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」では、性的指向は「恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向」、ジェンダー・アイデンティティは「自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識」と定義されています（※1）。性的指向は理解されやすいのですが、性自認（ジェンダー・アイデンティティ）についてはイメージしにくかったり、SNS上で間違ったイメージが広まっているため、改めて確認してみましょう。

そもそもアイデンティティとは、「自分が自分であること、さらにはそうした自分が、他者や社会から認められているという感覚（※2）」のことを指します。性自認（ジェンダー・アイデンティティ）は、このアイデンティティの1つですが、自身の性のあり方に葛藤したり悩んだ経験が少ない人ほど、この性自認という概念を実感したり認識するのが難しいかもしれません。

というのも、性別への違和感を経験する人は、例えば「法律上の性別」や「身体の性的特徴」、「周囲から認識される性別」等と、自分の性別に関する認識が一致しないからこそ悩みが生じます。また、自分の気分や意思で性自認を変えられないからこそ、違和感に悩み、葛藤します。その過程で「この違和感って何だろう」「自分っておかしいのかな/変なのかな」と悩み、自分はどんな性のあり方の人なのかということを考え続けます。だからこそ、法律上の性別や身体の性的特徴のような目に見えやすいものとは別に、目に見えなくとも確かに存在する「性自認」という概念があることで、自分の違和感が説明できたり、自分のことを理解しやすくなると考えられます。

以上のことから、性自認は自分の性のあり方に悩んだ経験がある人の方が、認識しやすいと考えられます。DEIセンターでは、性自認を含め多様なジェンダー・セクシュアリティについて考えるイベントや相談の場を用意しています。是非学びを深めに遊びに来てください。

【引用文献】

1：内閣府（2023）「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」

2：ヒューライツ大阪「アイデンティティとは何か（内田龍史）」

<https://www.hurights.or.jp/japan/learn/terms/2011/10/-new.html>（最終閲覧 2026/01/07）

DIVERSITY COLUMN



お知らせ

「法政大学における海外にルーツを持つ学生への対応：相談の実例からみる教職員にできること」

【日時】 1月30日（金）15:00～16:00（オンライン）

海外にルーツのある学生が具体的にどのような困難に直面しているのか、また、どのように対応すればよいのか分からないと感じている方も多いのではないでしょうか。学内外での相談対応経験を持つコーディネーターが、事例をもとにケースを紹介し、適切な対応についてお伝えします。

終了後はDEIセンター ウェブサイトで動画を掲載します。
<https://www.hosei.ac.jp/diversity/event/movie/>

ジェンダー、セクシュアリティに関わる受験・入学手続き時のQ&Aを公開

Q&Aを公開しましたので、是非ご確認ください。ご自身のジェンダー・セクシュアリティによる法政大学での入試や入学・学生生活に関する不安については、入学前であってもDEIセンターの個別相談を利用することができます。お気軽にご利用ください。

<https://www.hosei.ac.jp/diversity/qa/q/>



イベントページ
はこちら



法政大学 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター（DEIセンター）

<https://www.hosei.ac.jp/diversity/>